

きやんせ!

さつ ま せん だい

薩摩川内市

企業立地ガイド



Satsumasendai City



薩摩川内市

充実した企業立地支援制度で立地をサポートします。

〈目次〉

ココが良いところ鹿児島県薩摩川内市……………	1
企業立地に対する優遇制度(市)①……………	4
企業立地に対する優遇制度(市)②……………	5
企業立地に対する優遇制度(県)①……………	6
企業立地に対する優遇制度(県)②……………	7
企業立地に対する優遇制度(県)③、(国)……………	8
企業版ふるさと納税制度……………	9
薩摩川内市周辺の道路網図……………	10
薩摩川内港(重要港湾・国際貿易港) 航路概要及び船社紹介……………	11
薩摩川内市立地企業位置図……………	12



《表紙の説明》

スマコミライト(スマート・コミュニティ・ライト)

平成25年3月に策定した「薩摩川内市次世代エネルギービジョン」のアンケート調査において、最も多く寄せられた「街灯が少なく夜が暗い」(43.3%)という「まちの困りごと」の解決と市内企業の産業振興を目的として市と18事業者・2学校の産学官連携により開発・製造された“メイドイン薩摩川内”の独立電源型LED灯です。

さつまさんだいし

ココが良いとこ

鹿児島県

薩摩川内市



Point
1

県の補助金

約

40% 補助

企業立地に伴う電気料金が
最長8年間

企業立地促進補助金…… **最大10億円**

生産設備投資促進補助金… **最大3億円**

更に
このほか
にも

市の補助金

企業立地支援補助金 ——

- 用地取得費…… **最大1億円**
- 施設設備費…… **最大1億円**
- 賃借費…… **最大9千万円**
- 通信費…… **最大9千万円**
- 新規雇用補助… **最大1億円**

商業施設立地支援補助金 ——

- 新規雇用補助… **最大3000万円**

中小企業元気づくり補助金 ——

- 知的財産権申請費等

UIJ ターン者家賃等補助金 ——

- 対象 条件を満たした UIJ ターン者

退職金共済制度加入促進補助金

- 対象 退職金共済制度に加入している事業者

Point
2

重要港湾

薩摩川内港の
定期コンテナ航路

週**4**便



薩摩川内港



海外

川内港貿易補助金

新規最大 **80万円** 補助

定期コンテナ航路週 4 便

薩摩川内港

↑
海外
↓

薩摩
川内港

釜山航路
週3便

神戸航路
週1便

Point
3

南九州の拠点 (支社、営業所に最適)



新幹線通勤補助金

●新幹線通勤者に

最大 **2万円/月**
補助

- 九州新幹線さくら全便停車
- 渋滞が少ない
- 地価が安い
- 鹿児島市まで
高速道路で約30分

新大阪から最速 **3時間38分**
博多から最速 **1時間8分**
鹿児島中央から最速 **12分**



新幹線で快適に
通勤しませんか！



新幹線「さくら」

Point
4

多様な学校が生み出す「豊かな人材力」

薩摩川内市は、技術革新に対応できる高度な知識・技能を兼ね備えた人材を確保できる環境に恵まれています。
薩摩川内市の学校で培われた知識・技能は広い分野で活躍しています。

川内職業能力開発短期大学校(ポリテクカレッジ川内)
【生産技術科・電気エネルギー制御科・電子情報技術科】

基礎的な科学知識と技術を持ち、それを生産の場で活かせる能力をバランスよく併せ持つ、テクニシャン・エンジニアを育成します。

鹿児島純心女子大学(人間教育学部・看護栄養学部)

多様な職業に対応できる人材を育成するとともに、高度な専門的職業人の育成を目指しています。

川内高等学校【普通科】

社会に貢献する有為な人材の育成を目指しています。

川内商工高等学校
【機械科・電気科・インテリア科・商業科】

専門的な知識・技術を身に付け、エキスパートとして社会のニーズに対応できる人材の育成に取り組んでいます。

れいめい高等学校【文理科・普通科・工学科】

実践力を高める授業を行い、専門性の高い分野で活躍できる人材を育てます。

川薩清修館高等学校【ビジネス会計科・総合学科】

商業に関する基礎的な知識と技術を習得し、専門分野で活躍できる人材の育成に取り組んでいます。

鹿児島障害者職業能力開発校

適性に応じた職種について、時代のニーズに応えられる知識・技能を習得し、職業人としての自立を支援します。



Point
5

安心して生活できる環境の実現 ～各種制度～

子ども医療費助成事業
●医療費の自己負担額は

18才
まで **助成**

コウノトリ支援事業
●不妊治療を受ける夫婦に対し

最大 **20万円/年**
補助

奨学金返還支援
●30歳未満、市内雇用、市内居住

最大 **200万円**

定住住宅取得補助金
●新規住宅取得に

最大 **150万円**
補助

甲冑国内シェア
80%以上

愛



企業立地に対する優遇制度(市)①

1 企業立地支援補助金

制 度	補 助 内 容	補 助 要 件
固定資産税 課税免除	新設は5年間免除 増設・移転は3年間免除 ※一定の要件あり	①対象施設 工業生産施設等(工業生産施設、 情報サービス施設、研究開発施設、 流通業務施設、次世代エネルギー 関連施設等)
用地取得費補助 (土地)	新設 5/10 増設・移転 3/10 (造成費・解体費を含みます。) ※市の指定する用地(入来工業団地)に立地 した場合は新設6/10、増設・移転4/10 限度額(操業1年以内の新規雇用者数) 5～19人……………3,000万円 20～29人……………5,000万円 30人以上……………1億円	②操業開始時期 ●用地取得費補助を受ける場合 用地取得から5年以内 ●施設設備費補助を受ける場合 施設取得から2年以内 ●賃借費補助を受ける場合 賃借開始から2年以内
施設設備費補助 (建物・設備)	新設 10/100 増設・移転 5/100 (水道施設・光回線設備を含みます。) 限度額(操業1年以内の新規雇用者数) 5～19人……………3,000万円 20～29人……………5,000万円 30人以上……………1億円	③新規雇用者数 操業1年以内に 新設5人以上(実質増) 増設5人以上(実質増) 移転5人以上(実質増)
賃借費補助 (土地・建物)	新設 5/10 増設・移転 3/10 限度額(操業1年以内の新規雇用者数) 5～19人……………1,000万円/年 20～29人……………2,000万円/年 30人以上……………3,000万円/年 ※最長3年間(操業開始月～36ヶ月)	
通 信 費 補 助	新設 5/10 増設・移転 3/10 限度額(操業開始1・2・3年後の雇用者数) 50～99人……………1,000万円/年 100～199人……………2,000万円/年 200人以上……………3,000万円/年 ※最長3年間(操業開始月～36ヶ月) ※情報サービス施設で50人以上の新規雇用に限る	
新 規 雇 用 補 助	新規市内雇用者数×30万円(非正規雇用は20万円) ※障害者は10万円加算 ※限度額……………1億円 操業開始から1年後において6ヶ月連続雇用され、 かつ連続6ヶ月以上の期間市内在住者が対象 ※竹セルロースナノファイバーを活用した事業は雇用1名あたりの 補助額が50万円(非正規雇用は30万円)に拡充されます。	



分譲中の入来工業団地
(令和4年1月撮影)

【企業誘致専用 HP「薩摩川内市企業立地ガイド」】

優遇制度の紹介や資料、申請書のダウンロード等の他、実際に立地された企業の声や当市の魅力紹介動画なども掲載しております。
また、リアルタイムな情報をお届けするため、お知らせや用地情報では随時更新を行っております。
ぜひ当市への立地検討にご活用ください。

薩摩川内市
企業立地ガイド



薩摩川内市 企業立地ガイド

検索

企業立地に対する優遇制度(市)②

2 商業施設立地支援補助金

制 度	補 助 内 容	補 助 要 件
新規雇用補助	新規市内雇用者数×30万円(非正規雇用は20万円) ※障害者は10万円加算 ※限度額………3,000万円 操業開始から1年後において6ヶ月連続雇用され、かつ連続6ヶ月以上の期間市内在住者が対象	①新規市内雇用者数 操業1年以内に 新規50人以上(実質増)

3 UIJターン者家賃等補助金

補助対象者	●下記の条件を満たしたUIJターン者 ・本市に転入前後1年以内に中小企業等に正規雇用された者 ※甑島地域については、『市内本土地域からの転居者』も含みます。 ・転入時において、40歳未満の者(※甑島地域については50歳未満) ・自ら住宅を借り受け、家賃を支払った者 ※正規雇用とは、雇用期間の定めが無く、社会保険・労災保険、雇用保険に加入していること。
補助の対象外となる者	●大企業(従業員300人以上)及び公共機関へ就職した者 ●勤務先の社宅、社員寮及び親族所有の借家等に入居した者
補助金額	1.家賃補助 家賃1か月分額の3/10(甑島地域は5/10)の12か月 ※ただし、月額上限額は2万円(甑島地域は1万5千円) (企業等から家賃補助等がある場合は、その額を控除した額にて計算) 2.移住支援金 ※甑島地域へのUIJターン者のみが対象となります。 ・単身世帯 10万円 ・二人以上の世帯 20万円 「二人以上の世帯」とは、住民票において同一の世帯に編成される方と一緒に移住したUIJターン者のことをいいます。

4 退職金共済制度加入促進補助金

補助対象者	●中小企業退職金共済制度に加入している事業者 ●特定退職金共済制度に加入している事業者
補助率・補助上限額	●新たに制度加入した従業員一人につき支払った掛け金6か月分の額に100分の30(※甑島地域の事業者については100/100)を乗じて得た額 但し、従業員一人当たりの補助対象となる掛け金の月額は上限5千円です。

5 【社員研修費】【製品宣伝活動経費】【知的財産申請経費】に係る補助金(中小企業元気づくり補助金)

経費の種類	補 助 内 容	補 助 率	補助上限額
社員研修経費	ポリテクカレッジ川内、川内技術開発センター、中小企業大学校入吉校、鹿児島県工業技術センターにおける社員研修に要する経費(旅費・研修負担費)で、中小企業者が支払ったもの。	補助対象経費の 1/2 以内	10万円
製品宣伝活動経費	見本市や展示会出店のブース費用、器材のレンタル費用、出展に関するパンフレットの作成などに要する経費で、中小企業者が支払ったものになります。(販売を伴うものは除きます。)		30万円
知的財産権申請経費	特許、実用新案、意匠、商標など知的財産権に関する申請に要する経費で、中小企業者が支払ったものになります。		70万円

※補助上限額は、いずれも1事業者・1年度あたりの限度額です。

※補助金は、いずれも100円未満切り捨て。

企業立地に対する優遇制度(県)①

1 鹿児島県企業立地促進補助金 事業所の設置に必要な費用の一部を最高10億円補助します。

対象業種	対象施設	適用要件 ^(注1)		補助額の算定方法	限度額 ^(注3)
		設備投資額 ^(注2)	新規雇用者数		
○製造業	・工場 ・倉庫	—	11人以上 6人以上(離島地域)	設備投資額×2/100 +30万円×新規雇用者数	6千万円
○情報通信関連業(新設) (R3~)	・事業所		5人以上 3人以上(離島地域)	設備投資額×10/100 +新規雇用者数×30万円 +通信回線使用料 ×50/100(3年間) +貸借料×50/100(3年間)	
(増設)			6人以上 3人以上(離島地域)	設備投資額×2/100 +新規雇用者数×30万円	
○研究開発施設	・研究開発施設			設備投資額×6/100 +30万円×新規雇用者数	
○製造業 ○ソフトウェア業 ○情報処理・提供サービス業 ○インターネット付随サービス業 ○流通業等	・工場 ・倉庫 ・事業所	10億円以上	30人以上	設備投資額×6/100	製造業 10億円 その他
○研究開発施設	・研究開発施設			設備投資額×10/100	5億円
○製造業 ○ソフトウェア業 ○情報処理・提供サービス業 ○インターネット付随サービス業 ○研究開発施設 ○流通業等	・特定業務施設 ^(注4) ※県外からの 特定業務施設 の移転に限る	—	1人以上 ※大企業は 5人以上	設備投資額×2/100 +30万円×新規雇用者数 +移転経費×50/100 +貸借料×50/100	6千万円

【その他要件】

注1) 用地等取得後3年以内の操業開始が要件となります。(ただし、製造業については増設期間の制限はありません。)県立会による市町村との立地協定が必要です。
注2) 設備投資額は、用地取得費を除きます。
注3) 補助金の額が2億円を超える場合は、単年度2億円以内で分割して交付します。
注4) 特定業務施設:事務所(複数の事業所に対する業務または全社的な業務を行うもの)、研究所(事業者による研究開発において重要な役割を担うもの)または研修所(事業者による人材育成において重要な役割を担うもの)のいずれかに該当する施設

2 鹿児島県生産設備投資促進補助金

施設・設備の増設及び更新に必要な費用の一部を最高3億円補助します。

対象業種	補助額等 ^(注1)	補助額の算定方法	限度額 ^(注4)
○製造業	設備投資額 ^(注2) : 3億円以上 雇用維持 生産性向上	設備投資額 ^(注3) ×2/100 +移転経費×1/2	3億円

【その他要件】 注1) 進出企業(県外に本社又は親会社がある企業)が対象です。県立会による市町村との立地協定が必要です。
 注2) 要件に係る設備投資額には、県外からの移転設備に係る残存価格を含みます。
 注3) 設備投資額は用地取得費を除きます。更新は設備投資額から既存設備の価格を差し引きます。
 注4) 補助金の額が2億円を超える場合は、単年度2億円以内で分割して交付します。

3 発電用施設周辺地域生産設備投資支援利子補給補助金

生産設備投資のための借入金について、支払利子のうち1%相当分を補助します。

対象業種	適用要件	補助額の算定方法	限度額
○製造業	設備投資額 ^(注1) : 500万円以上 借入額 ^(注2) : 500万円以上5千万円以下 生産性向上	支払利子のうち 利率1%相当額(上限) ×7年間(最長)	50万円/年

【その他要件】 注1) 設備投資額は用地取得費を除きます。
 注2) 対象となる借入は、設備投資のための金融機関からの借入に限ります。
 ※ 対象地域: 種子・屋久地域、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島、三島・十島地域を除く県内全域

4 発電用施設周辺地域立地企業BCP対策補助金

BCP(事業継続計画)等に基づく防災対策(感染症対策を含む)関連事業に必要な経費の一部を最高1千万円補助します。

対象業種	適用要件 ^(注1)	補助額の算定方法	限度額
○製造業	防災対策関連事業に要する測量設計費、工事費、備品購入費及び附帯工事費	補助対象経費の1/2	1千万円

【その他要件】 注1) 製造業が対象です。
 BCP(事業継続計画)等を事前に策定する必要があります。
 BCP(事業継続計画)等は別に定める要件を満たす必要があります。
 ※ 対象地域: 種子・屋久地域、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島、三島・十島地域を除く県内全域

企業立地に対する優遇制度(県)②

5 鹿児島県特定工場施設等整備費補助金

- ① 地下水に含まれているシリカの除去施設の設置費用を補助します。
 ② 特別高圧電力配電線施設を設置する際の電力会社への負担額を半額補助します。

補助対象	対象区分	補助金額	限度額	適用要件	
				新規雇用者	その他
◎工業用水 特別処理施設	シリカ除去施設(新設)	設置経費相当額	5千万円	21人以上	・用地取得後3年以内の操業開始 (増設工場除く。)
	シリカ除去施設(増設)	増設費用相当額に新規雇用者増加割合を乗じた額の1/2以内	2千5百万円	51人以上	
◎特別高圧電力 配電線施設 (22kv以上)	工場新設に伴う特別 高圧電力配電線施設	電力会社への負担額 の1/2以内	5千万円	21人以上	・工場適地、農工団地、工業団地などに立地
【その他要件】 注1) 県立会による市町村との立地協定が必要です。 注2) 用地取得後3年以内の操業開始が要件です。					

6 企業立地資金融資 事業所を設置する場合は、最高5億円の低利融資が受けられます。

対象業種	適用要件		融 資 額	利率・償還期間	限 度 額
	設備投資額	新規雇用者数			
製造業 ソフトウェア業 情報処理・提供サービス業 インターネット附随サービス業 研究開発施設	特になし	3人以上	(注1) 融資対象経費の 90%以内 (一部地域は70%)	※いずれか選択できます。 ①1.6% (注2) 3年超 7年以内 (2年以内の据置期間含む) ②2.0% (注2) 7年超 10年以内 (2年以内の据置期間含む)	2億円 〔知事特認〕 5億円
流通業 等	10億円以上	30人以上			

【その他要件】

注1) 融資対象経費は用地取得費を含みます。

注2) 利率は令和3年4月1日のものです。

注3) 県立会による市町村との立地協定が必要です。

注4) 取扱金融機関：鹿児島銀行、南日本銀行、鹿児島相互信用金庫、鹿児島信用金庫、
農林中央金庫（本店及び大蔵支店）、商工組合中央金庫鹿児島支店

7 税の減免等の措置 条例に基づく県税の課税免除・不均一課税等(法人用)

製造業等の用に供する生産設備等を新設又は増設した場合は、県の条例の規定に基づき、事業税、不動産取得税等について課税免除又は不均一課税(税率軽減)等の適用が受けられます。

種類 (注1)	地域指定 (注3)	措置の 種 類	適用対象業種			要 件	
			製造業	情報サー ビス業等	その他	設備等の取得価額	
事業税 (注2)	過疎地域	課 税 除 (注4)	○	○	○(注8)	500万円以上(資本金要件あり)	
	離島振興対策実施地域		○		資本金等	5千万円以下の法人	500万円以上
						5千万円超1億円以下の法人	1,000万円以上
不動産 取得税	原子力発電施設等立地地域	課 税 除	○		○(注6)	2,700万円超	
	地域再生法における 地域活力向上地域(注9)		不均一 課 税 (注11)	業種は問わない		1,900万円以上 資本金1億円超の法人は3,800万円以上	
不動産 取得税	地域未来投資促進法に おける促進区域(注10)	課 税 除	○	○	○(注7)	土地、建物の取得価格の合計が1億円超 (農林水産関連業種は5,000万円超)	

【その他要件】

注 1) 大規模償却資産に係る固定資産税(県税分)も対象となります。

注 2) 事業税の課税免除は3年間です。

注 3) 複数の地域指定がなされている市町村は、基本的に有利な措置が適用されます。

注 4) 地域内の市町村長が一定の基準を満たす産業の振興に関する計画を作成し、関係大臣が指定した地区となっていることが要件です。

注 5) ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、有線放送業、インターネット付随サービス業、コールセンター

注 6) 道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業は雇用増が15人を超えることが要件です。

注 7) 観光関連産業など

注 8) 農林水産物等販売業、旅館業など

注 9) 地域再生法に基づく地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の知事認定を受けることが要件です。また、適用対象は、事務所・研究所・研修所の建物、建物付属施設、構築物、工場内の研究開発施設です。

注10) 県内全市町村が対象区域です。適用にあたっては「設備等の取得価格」以外の要件もありますので、鹿児島県庁産業立地課までお問い合わせください。

注11) 移転型事業は課税免除、拡充型事業は不均一課税

企業立地に対する優遇制度(県) ③

8 原子力発電施設周辺地域企業立地支援給付金(F補助金)

原子力発電所のある薩摩川内市等に立地すると、支払った電気料金に対して給付金が受けられます。

交付要件	1 企業立地(新・増設)に伴い電力契約の新規契約・増加契約をしていること。 2 雇用人数(雇用保険の一般被保険者)が3人以上増加すること。 3 投資額(特例加算を受ける場合)が新設500万円(増設250万円)以上であること。 4 製造業及び本市企業立地支援補助金等の対象としている指定業種															
交付期間	初回申請より原則として8年を超えない期間(募集は年2回)															
算定例	・所在地:薩摩川内市(旧川内市) ・業種:製造業 ・契約電力:1,000kW ・電力料金:20,000,000円/半年		・算定単価:1,360円 ・交付金単価:250円 ・雇用増加数:50人													
	※算定交付額と交付限度額(支払電気料金、算定電気料金)との比較を行い、最も低い金額を交付 ○算定交付額 (1,000kW×(1,360円-250円)×6月)+(50人×300,000円)=21,660,000円 ○算定電気料金 1,000kW×(1,360円×2-250円)×6月=14,820,000円 ○支払電気料金 20,000,000円×1-(1,000kW×250円×6月)=18,500,000円 ◎補助金交付額(6ヶ月分) 14,820,000円															
交付限度額の算定方法	(1)、(2)、(3)のうち最も小さい額が交付額となります。															
	(1) 算定交付額=契約電力分(ア)+特例加算分(イ)															
	(ア) 契約電力分 契約電力×(算定単価-交付金単価)×月数 (イ) 特例加算分 増加した雇用人数×30万円															
	(2) 算定電気料金 契約電力×(算定単価×係数A-交付金単価)×月数															
交付限度額の算定方法	(3) 支払電気料金 電力料金×係数B-(契約電力×交付金単価×月数)															
	○契約電力(表1) 半年間の契約電力の月平均と表1の上限のうちいずれか低い数値															
	<table><tr><td>雇用増加者数</td><td>上限</td></tr><tr><td>3人以上20人未満</td><td>1,500kW</td></tr><tr><td>20人以上</td><td>2,500kW</td></tr></table>			雇用増加者数	上限	3人以上20人未満	1,500kW	20人以上	2,500kW							
	雇用増加者数	上限														
3人以上20人未満	1,500kW															
20人以上	2,500kW															
○算定単価(表2)																
<table><tr><td>半年間の支払い電気料金 1月あたりの平均契約電力×支払月数</td><td>算定単価</td></tr><tr><td>1,500円未満</td><td>600円</td></tr><tr><td>1,500円以上1,600円未満</td><td>640円</td></tr><tr><td>1,600円以上1,700円未満</td><td>680円</td></tr><tr><td>1,700円以上1,800円未満</td><td>720円</td></tr><tr><td>1,800円以上1,900円未満</td><td>760円</td></tr><tr><td>以降100円刻み</td><td>40円づつ加算</td></tr></table>			半年間の支払い電気料金 1月あたりの平均契約電力×支払月数	算定単価	1,500円未満	600円	1,500円以上1,600円未満	640円	1,600円以上1,700円未満	680円	1,700円以上1,800円未満	720円	1,800円以上1,900円未満	760円	以降100円刻み	40円づつ加算
半年間の支払い電気料金 1月あたりの平均契約電力×支払月数	算定単価															
1,500円未満	600円															
1,500円以上1,600円未満	640円															
1,600円以上1,700円未満	680円															
1,700円以上1,800円未満	720円															
1,800円以上1,900円未満	760円															
以降100円刻み	40円づつ加算															
○交付金単価(表3)																
<table><tr><td>対象地域</td><td>交付金単価</td></tr><tr><td>薩摩川内市(旧川内市のみ)</td><td>250円</td></tr><tr><td>薩摩川内市(旧川内市、旧入来町、旧祁答院町を除く)</td><td>187円</td></tr><tr><td>薩摩川内市(旧入来町、旧祁答院町のみ)</td><td>125円</td></tr></table>			対象地域	交付金単価	薩摩川内市(旧川内市のみ)	250円	薩摩川内市(旧川内市、旧入来町、旧祁答院町を除く)	187円	薩摩川内市(旧入来町、旧祁答院町のみ)	125円						
対象地域	交付金単価															
薩摩川内市(旧川内市のみ)	250円															
薩摩川内市(旧川内市、旧入来町、旧祁答院町を除く)	187円															
薩摩川内市(旧入来町、旧祁答院町のみ)	125円															
○係数(表4)																
<table><tr><td>市町区分</td><td>係数A</td><td>係数B</td></tr><tr><td>薩摩川内市</td><td>2.0</td><td>1.0</td></tr></table>			市町区分	係数A	係数B	薩摩川内市	2.0	1.0								
市町区分	係数A	係数B														
薩摩川内市	2.0	1.0														

9 原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分

制 度	補 助 額 等		
原子力立地給付金	発電用施設の周辺地域の企業、住民に対し給付されます。		
	地 域	工場等(電力契約) kw当り年額	一般家庭(電灯契約) 一戸当り年額
	川内地域	1,500円	6,000円
	樋脇・東郷・里・上甕・下甕・鹿島地域	1,116円	4,500円
	入来・祁答院地域	744円	3,000円

企業立地に対する優遇制度(国)

事業所の設置・整備に伴う費用及び雇入れた支給対象者の人数に応じて、一定額が助成されます。

助成金の種類	要 件	支給対象	助成期間等	支 給 額
地域雇用 開発助成金 (地域雇用 開発コース)	雇用機会が特に不足している地域で、事業所の設置・整備を行いハローワークなどの紹介により地域求職者を雇い入れ、職場定着を図っている等の事業主	雇い入れた従業員が3人以上(創業の場合は2人以上)の場合にその人数と設置・整備に関わる費用に応じて支給	最大3年間 (3回)	1回につき 48万円～960万円 ◆1回目の支給時に限り、中小企業事業主の場合は支給額の1/2を上乗せ支給。また、創業と認められる場合は、さらに支給額の1/2を第1回支給時に上乗せ支給
※1 既設地域が該当 ※2 本市へ企業版ふるさと納税制度を活用した寄附を行い、本市内に事業所を設置・整備の上、地域求職者を継続して雇用する労働者として雇い入れた場合は対象となります。 ※3 事業所の設置・設備を行う前に管轄の鹿児島労働局長に計画書を提出することなど細かい要件がございますので、くわしくは鹿児島労働局(電話099-219-8713)にお問い合わせください。				

薩摩川内市の地方創生を応援してください。

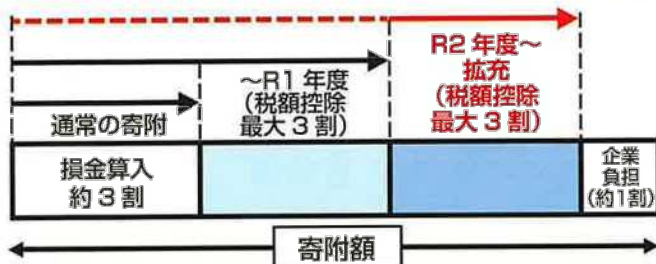


地方公共団体が地方創生のために実施する事業に対し、企業様から寄附を行っていただくと、税の優遇が受けられる「地方創生応援税制」が創設されました。

薩摩川内市では、本制度を活用して、次の地方創生プロジェクトにご支援いただける企業様を募集しています。

最大9割 減税

企業版ふるさと納税制度



例) 1,000 万円寄附すると、最大約 900 万円の法人関係税が軽減。

- ①法人住民税
寄附額の 4 割を税額控除。(法人住民税法人税割額の 20% が上限)
- ②法人税
法人住民税で 4 割に達しない場合、その残額を税額控除。
ただし、寄附額の 1 割を限度。(法人税額の 5% が上限)
- ③法人事業税
寄附額の 2 割を税額控除。(法人事業税額の 20% が限度)

本制度の対象となる地方創生プロジェクト

ジモト就職ジョブマッチングプロジェクト

市内中小企業等の人材確保と、市内高校・大学の新卒者や UIJ ターン者の地元就職促進を図るため、魅力ある求人情報の発信や採用力の向上を支援し、求職者とのより効果的なマッチングを図ります。

コンベンションシティ挑戦プロジェクト

SS プラザせんだいに学会や展示会、イベント等の誘致を推進し、交流人口の拡大及び賑わいのある街なか拠点の形成を図ります。



地球にやさしい環境整備事業プロジェクト

市内居住者または市内事業者が、蓄電システム等の設備を導入する際に、経費の一部を補助することにより、市民等の負担の軽減を図り、さらに環境保全意識とエネルギーに対する意識の向上に取り組むことで、地球にやさしい環境の整備を図ります。

もう一人子どもを持ちたい夢叶えるプロジェクト

子どもの誕生を祝福し、市内の登録店舗で利用できる商品券(第1子:1万円分、第2子:3万円分、第3子以降:5万円分)を支給します。登録店舗は授乳やおむつ替えが行えるスペースを備えることで、子育て中の親子が安心して外出できる環境整備を図ります。

竹林ビジネス産業化プロジェクト

「竹」の有効利用による産業振興や雇用創出を図るため、市内事業者等が、市内のチップ工場へパルプ用竹材等を搬入する際、その買取単価への上乗せ助成(3.3円/kg)を行い、竹の伐採・搬入者及び竹材供給量の増加を促します。

ESGで経済社会イノベート推進プロジェクト

本市と九州大学大学院芸術工学研究院の『SDGsを通じた持続可能なまちづくりに係る連携協定』に基づいた循環経済産業都市の実現に向けた取り組み等を実施します。

若者就労者奨学金返還支援プロジェクト

若い世代の負担となっている奨学金の返還を支援し、若い人材の市内就労と市外への転出抑制を図るため、基金に積み立てます。

寄附の要件等

- 薩摩川内市外に本社のある企業様がご利用いただけます。
- 優遇制度の対象となる寄附は 10 万円以上です。
- 返礼品等はありません。
- 同意いただきました企業様は、社名等を市ホームページで紹介いたします。

薩摩川内港背後地域の 道路網図

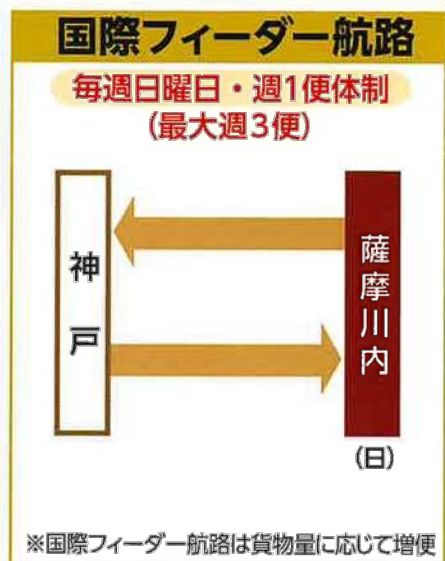
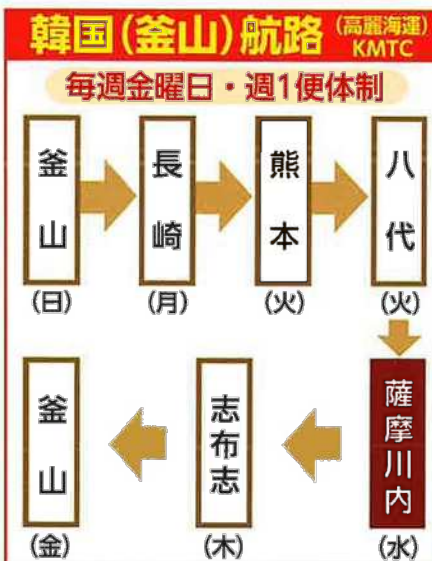
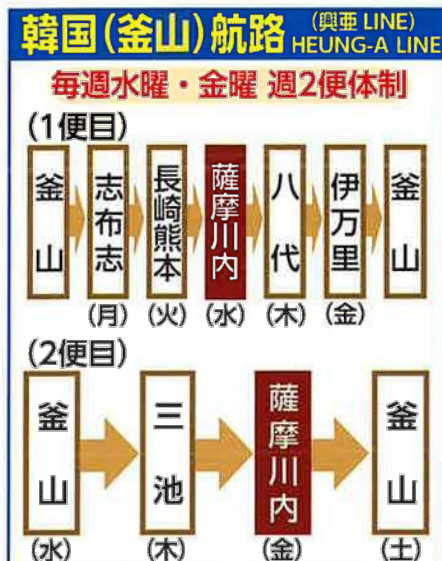


航路概要及び船社紹介

3航路 週4便で運航!!

機能充実(ハーバークレーン更新)、利便性向上の薩摩川内港

▶ 運航スケジュール ◀



《 船 社 》

【興亜LINE株式会社】(韓国)
HEUNG - A LINE CO.,LTD.

《 日本総代理店 》

【株式会社シノコー成本】
SINOKOR SEIHON CO.,LTD.

〒103-0027 東京都中央区日本橋二丁目13-10日本橋サンライズビル2F
TEL: 03-3273-4981 FAX: 03-3281-8605

川内港代理店

【日本通運株式会社 川内支店 川内海運事業所】

〒899-1924 鹿児島県薩摩川内市港町 360-16
TEL: 0996-31-2521 FAX: 0996-31-2522



《 船 社 》

【高麗海運株式会社】(韓国)
Korean Marine Transport Co.,LTD.

《 日本総代理店 》

【高麗海運ジャパン株式会社】

〒105-0004 東京都港区新橋1丁目18-16
TEL: 03-3500-5055

川内港代理店

【中越物産株式会社】

〒899-1924 鹿児島県薩摩川内市港町字松原360-21
TEL (0996) 26-3335 FAX (0996) 26-3310



《 船 社 》

【OOCL (オリエントオーバーシーコンテナライン) (香港)】
ORIENT OVERSEAS CONTAINER LINE LTD.
JAPAN BRANCH

《 国内運航 》

【井本商運株式会社】
IMOTO LINES CO.,LTD.

〒650-0035 神戸市中央区浪花町59神戸朝日ビル22F
TEL: 078-322-1600 FAX: 078-322-1620

川内港代理店

【日本通運株式会社 川内支店 川内海運事業所】

〒899-1924 鹿児島県薩摩川内市港町 360-16
TEL: 0996-31-2521 FAX: 0996-31-2522

乙仲業務・通関業務

【鹿児島海陸運送株式会社 川内事務所】

〒899-1924 鹿児島県薩摩川内市港町 6110-180
TEL: 0996-26-2200 FAX: 0996-26-2200

株式会社 共進組 外航事務所

〒891-0131 鹿児島県鹿児島市谷山港1丁目24
TEL: 099-203-0794 FAX: 099-260-0795

株式会社 上組 鹿児島支店

〒891-0122 鹿児島県鹿児島市南栄3丁目19-3
TEL: 099-269-4523 FAX: 099-267-7838

運航スケジュール

※中国定期コンテナ航路、
台湾定期コンテナ航路については、休止中

曜 日	日	月	火	水	木	金	土
入 港	1 便			2 便		1 便	
行 先	神戸	—	—	釜山	—	釜山	—

甕島拡大図



船間島工業団地内立地企業

企業名	主要製品等
① (株) ミナトステンレス	ステンレス製品
② (株) 海連	食品加工
③ (株) 幸洋港町工場	木材加工
④ 中越物産(株)	運送・通関業
⑤ 丸武産業(株)	甲冑・民芸品
⑥ 佐川急便(株) 川内営業所	運送
⑦ (有) 阿久根海産	水産加工品
⑧ (株) 山元製材所船間島工場	製材
⑨ 南九州福山通運(株) 九州川内営業所	運送
⑩ (有) 酒元水産加工川内営業所	水産加工品
⑪ (株) 南光川内工場	金属加工品
⑫ 日昭無線(株) 鹿児島工場	電気機械器具
⑬ (株) 大和川内商品センター	食品流通
⑭ (株) ヨシカワ	一般機械器具
⑮ エトー(株) 鹿児島工場	金属製品
⑯ 双葉鉄工建設(株) 川内工場	鉄鋼製品
⑰ 南日キョーワ(株) 川内支店	鉄鋼製品
⑱ 日本貨物(株) 川内営業所	運送
⑲ (株) 島興	食品加工
⑳ (株) 下園薩男商店船間島工場	水産加工品
㉑ (株) 外園運輸機工川内港事務所	クレーンリース・運送

川内港久見崎みらいゾーン
(令和5年度分譲開始予定)

企業名	主要製品等
① 九州電力送配電(株) 甕島第1発電所	電力供給
② 丸博水産(株) こしき島養殖場	車エビ養殖
③ こしき海洋深層水(株)	清涼飲料水
④ ENEOSグローバルガスターミナル(株) 川内ガスターミナル	ガス
⑤ エア・ウォーター・マテリアル(株) 川内物流基地	化学薬品
⑥ MBC開発(株) 川内養殖場	ヒラメ養殖
⑦ (株) 下園薩男商店 湯田工場	水産加工品
⑧ (株) 花田電子	電子部品
⑨ (株) 花田電子網津工場	電子部品
⑩ (株) エコミット	卸売業
⑪ (株) クリエイト技研	金属加工品
⑫ 九州電力(株) 川内原子力発電所	電力供給
⑬ 九州樹脂工業(株) 川内工場	再生プラスチックペレット

きやんせ 立地企業位置図

本市では、雇用の場の創出のため企業誘致を積極的に進めています。



入来工業団地内立地企業

企業名	主要製品等
① (株) バイテックファーム薩摩川内	野菜(水耕栽培)
② イタックス(株)FBCセンター	物流

企業名	主要製品等
14 (株)ロジステックネットワーク川内物流センター	物流
15 平床建設(株)川内工場	建築資材製品
16 植園産業(株)陽成工場	電子部品
17 鹿児島オキシトン(株)川内工場	化学薬品
18 (株)アトスフーズ	食品加工
19 (株)ステップ	プラスチック加工
20 京セラ(株)鹿児島川内工場	電子部品
21 将桜工機(株)	鉄鋼製品
22 中園機工(株)	省力化機械
23 中越パッケージ(株)鹿児島工場	プラスチック加工
24 中越バルブ工業(株)川内工場	クラフト紙
25 山下鉄工建設(株)	鉄鋼製品
26 (株)アトスフーズ大小路工場	食品加工
27 (株)パーツ精工鹿児島工場	機械部品
28 信和精工(株)川内工場	超硬ダイヤモンド刃物
29 (有)廻製作所	金属金型
30 (株)アルナ鹿児島工場	額縁
31 (株)ホープ精工工場川内工場	精密金属金型
32 鹿児島くみあいチキンフーズ(株)川内工場	食品加工
33 日本紙工(株)川内工場	プラグケース
34 中園機工(株)青山工場	部品加工、産業用機械製作

企業名	主要製品等
35 (株)エヌフーズ	仕出し弁当 他
36 (株)ジービーフーズ	さつま芋加工食品
37 (株)サンテック川内工場	ラベル等貼付機
38 大管化成工業(株)	浄化槽
39 セイカスポーツセンター川内店	スポーツ施設
40 ネクススプレジション(株)鹿児島工場	精密金属加工
41 (株)ユニオン精密鹿児島工場	精密ネジ
42 新原製作所(株)樋脇工場	鋳鉄铸件
43 (株)岡野エレクトロニクス	電子部品
44 (株)中川製作所樋脇工場	電子部品
45 (株)シリウス製作所	プラスチック加工
46 (株)オリンピック商事	アルミ合金
47 薩摩川内味噌醤油(株)	味噌・醤油
48 樋脇精工(株)	精密金型
49 (株)薩摩川内鰻	鰻養殖、食品加工
50 高千穂工業(株)東郷工場	整流子
51 アサダメッシュ(株)鹿児島工場	極細線金網
52 (株)ワイテックさつまセンター	在宅部材・プレカット
53 高千穂工業(株)鹿児島工場	整流子
54 (株)メイユウ祁答院工場	金属パイプ

薩摩川内市の工業団地

〔入来工業団地〕 (分譲中)



(令和4年1月撮影)

〔久見崎みらいゾーン〕

(令和5年度分譲予定)



工業ゾーン 11.7ha 多目的ゾーン 3.9ha 住宅ゾーン 0.5ha

(令和4年2月撮影)

企業立地等についてのお問い合わせは

当市は、県内外からの企業立地に積極的に取り組んでおります。
詳細は、下記の各機関で御案内しておりますので、お気軽に御相談ください。

● 薩摩川内市 経済シティセールス部 産業戦略課 産業グループ

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町 3-22 TEL 0996-23-5111 FAX 0996-20-5570
E-mail kigyo@city.satsumasendai.lg.jp 薩摩川内市企業誘致 HP <http://kigyo-satsumasendai.jp/>

● 鹿児島県関係

鹿児島県商工労働水産部産業立地課	〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号	TEL(代表)099(286)2111
鹿児島県北薩地域振興局総務企画課	〒895-8501 薩摩川内市神田町 1 番 22 号	TEL(代表)0996(20)1900
鹿児島県東京事務所企業誘致課	〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-6-3 都道府県会館 12 階	TEL(代表)03(5212)9062
鹿児島県大阪事務所	〒530-0001 大阪市北区梅田一丁目 3 番 1-900 大阪駅前第一ビル 9 階	TEL(代表)06(6341)5618
鹿児島県福岡事務所	〒812-0012 福岡市博多区博多駅中央街 8 番 20 号第二博多相互ビル 5 階 501 号	TEL(代表)092(441)2852

● 国関係

川内公共職業安定所	〒895-0063 薩摩川内市若葉町 4-24 川内地方合同庁舎内	TEL(代表)0996(22)8609
川内税務署	〒895-8601 薩摩川内市若葉町 1-25	TEL(代表)0996(22)2830

令和4年3月作成